



託麻原の子ども

熊本市立託麻原小学校

このきまりは、熊本市生徒指導協議会の「学校生活に関する申し合わせ事項」をもとに作成しています。

1 登校、下校

- (1) 午前8時20分始まりです。10分前までに着くように、ゆとりをもって登校します。
- (2) 危険防止のため、7時30分より後に学校に着くように登校します。
- (3) 登下校は、決まった通学路を通ります。(より道をしてはいけません)
- (4) 掃りの会が終わったらすぐに下校します。部活動がある人は待機場所に移動します。

2 学校生活

- (1) 登下校、および学校では、標準服を着用します。
- (2) 学校では、名札を左の胸につけます。
安全のため、名札は学校に置いて掃ります。
- (3) 学校の物、みんなの物は、大切に扱います。
- (4) 運動場にある施設は、正しく安全に使います。
- (5) 登校してから下校するまでは、かってに学校の外に出ません。
- (6) ほかの教室に入るときは、先生の許しをうけてから入ります。
- (7) 学校には、必要ないものは持ってきません。ランドセルは防犯ブザー以外のものは付けません。
- (8) 廊下は、静かに右側を歩きます。
- (9) けがを防ぐため、髪はゴムでとめます。



3 校外生活

- (1) 危険な場所では遊びません。
[道路、川、線路内、工事現場、資材置き場・空き家など]
- (2) 危険な遊び道具は使いません。
[刃物、マッチ、エアガン、ガスガン、BB弾、爆竹など]
- (3) 自転車は、交通ルールをきちんと守って乗ります。

- ・自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶります。・二人乗りは禁止です。
- ・1～3年生は、車がなくて家の人の目の届くような場所で乗ります。
- ・4～6年生は、ルールを守って校区内で乗ります。
- (4年生は、自転車教室が終わってから校区内で乗ることができます。)
- ・一輪車やスケボー・キックボードなどは道路で乗りません。



- (4) 次の場所は保護者同伴とします。
[校区外、ゲームコーナーやゲームセンター、ボーリング場、映画館、学校以外のプール、カラオケボックス、デパート、など不特定多数の人が集まるような場所]
- (5) 次の場所は、出入り禁止です。
[パチンコ店、ビリヤード店など]

保護者同伴や出入り禁止としているのは、子どもたちが犯罪に巻き込まれるのを未然に防ぐためです。

- (6) 運動場では、食べ物を食べたり、散らかしたりしないようにします。
- (7) 3～9月は6時、10月～2月は5時までに、家に掃り着くようにします。

4 その他

- (1) お友達とお金や物(カードやゲームソフト等)の貸し借りはしません。
- (2) インターネットは家の人と決めたルールを守って使います。